

「特別栽培農産物に係る表示ガイドライン」に基づく化学合成農薬【節減対象農薬】の慣行レベル

最終更新日：令和7年2月20日

(単位：回)

類 別	作 物 名	作 型	化学合成農薬 【節減対象農薬】 の成分使用回数
水稲	水稲	うるち（移植）	22 (18)
		うるち（直播）	22 (16)
		もち（移植）	21 (17)
麦類	秋まき小麦	秋まき	15 (14)
	春まき小麦	普通まき	12 (10)
		初冬まき	11 (9)
	ライ麦	秋まき	11 (10)
豆類	六条大麦	秋まき	12 (11)
	大豆	露地	13 (11)
	小豆	露地	14 (12)
	菜豆	高級菜豆	11 (8)
		手亡類	15 (12)
その他畑作物		金時類	18 (15)
	ばれいしょ	ベタがけ・7月どり	8 (6)
		露地・普通栽培	21 (18)
	そば	露地	1 (1)
	てんさい	露地（移植）	20 (18)
		露地（直播）	22 (19)
	なたね	露地	8 (8)
果菜類	トマト	ひまわり	3 (3)
		子実用トウモロコシ	14 (11)
		加温越冬	39 (39)
		促成・半促成	33 (32)
		ハウス長期どり・夏秋どり	33 (32)
	ミニトマト	ハウス抑制	22 (21)
		ハウス長期どり・夏秋どり	23 (22)
	きゅうり	促成・半促成	40 (40)
		ハウス長期どり・夏秋どり	33 (33)
		ハウス抑制	49 (49)
	なす	トンネル・露地	12 (12)
	かぼちゃ	露地	8 (6)
		露地・長期どり	12 (10)
	ズッキーニ	露地	8 (8)
	えだまめ	露地	13 (11)
	スイートコーン	半促成・トンネル・露地7月どり	8 (5)
		露地8、9月どり	12 (9)
	さやいんげん	半促成	7 (6)
		露地・抑制	9 (8)
	さやえんどう	露地・春まき（収穫期間1か月）	12 (11)
	スナップエンドウ	露地	19 (19)
葉茎菜類	たまねぎ	ししとう	13 (12)
		とうがらし	10 (10)
		実えんどう	11 (9)
	ねぎ	露地・春まき	28 (27)
		春まき・早生品種	30 (29)
		秋まき	5 (4)
		簡易軟白・春夏どり	14 (11)
	小ねぎ	簡易軟白・秋冬どり	14 (11)
		ねぎ・ハウス早春まき	16 (13)
		ねぎ・夏秋どり	19 (16)
	はくさい	ハウス・露地	11 (10)
		ハウス早春まき	7 (5)
		トンネル早春まき	11 (8)
		露地・晩春、夏どり	17 (15)
	キャベツ	露地・秋どり	17 (15)
		ハウス・トンネル	5 (2)
		6・7月どり	16 (13)
		8月どり	17 (14)
	ほうれんそう	夏秋どり	19 (16)
		ハウス春どり、雨よけ（6月どり）	10 (7)
		雨よけ（7、8月どり）	9 (6)
		雨よけ（9月どり）	8 (5)
		ハウス（10～12月どり）	9 (6)
		ハウス越冬	9 (6)
	チコリ	露地	10 (7)
	サンチュ	露地	0
	モロヘイヤ	ハウス栽培	0
	にんにく	半促成	2 (2)
	みつば	露地	21 (19)
	しゅんぎく	軟化みつば	16 (15)
		抜き取り	6 (6)
		摘み取り	8 (8)

「特別栽培農産物に係る表示ガイドライン」に基づく化学合成農薬【節減対象農薬】の慣行レベル

最終更新日：令和7年2月20日

(単位：回)

類 別	作 物 名	作 型	化学合成農薬 【節減対象農薬】 の成分使用回数
葉茎菜類	みずな	ハウス春どり	10 (9)
		ハウス夏どり	10 (9)
		ハウス秋どり	10 (9)
	こまつな	ハウス (4、5月どり)	6 (4)
		ハウス6月どり	6 (4)
		ハウス7～9月どり	6 (4)
		ハウス10月どり	6 (4)
	チンゲンサイ	露地・トンネル	7 (5)
		ハウス春どり	8 (7)
		ハウス夏どり	10 (9)
		ハウス秋どり	10 (9)
	ターサイ	露地	13 (12)
		ハウス春どり	12 (11)
		ハウス・露地夏どり	18 (17)
	あさつき	ハウス・露地秋どり	18 (17)
		ハウス	6 (6)
根菜類	にら	ハウス収穫1年目	17 (17)
		ハウス収穫2年目	20 (20)
		食用ゆり	30 (29)
	だいこん	露地	30 (29)
		ハウス・トンネル	14 (12)
		露地・春まき	12 (10)
	にんじん	露地・夏まき	15 (13)
		春まき (トンネル、露地)	9 (7)
		春夏まき	10 (8)
	ごぼう	露地	8 (8)
		ハウス・トンネル	7 (4)
		露地春まき、夏まき	11 (8)
	かぶ	ハウス栽培	8 (7)
		ハウス・トンネル	7 (4)
		露地春まき、夏まき	11 (8)
果実的野菜	はつかだいこん	ハウス栽培	8 (7)
		ハウス・トンネル	7 (4)
		露地春まき、夏まき	11 (8)
	ながいも	ハウス栽培	8 (7)
		ハウス・トンネル	7 (4)
		露地春まき、夏まき	11 (8)
	ヤーコン	ハウス栽培	8 (7)
		ハウス・トンネル	7 (4)
		露地春まき、夏まき	11 (8)
	わさびだいこん	ハウス栽培	8 (7)
		ハウス・トンネル	7 (4)
		露地春まき、夏まき	11 (8)
	さつまいも	ハウス栽培	8 (7)
		ハウス・トンネル	7 (4)
		露地春まき、夏まき	11 (8)
洋菜類	すいか	露地早熟	10 (10)
		ハウス・トンネル	14 (12)
		露地・春まき	12 (10)
	メロン	露地・夏まき	15 (13)
		春まき (トンネル、露地)	9 (7)
		春夏まき	10 (8)
	まくわうり	露地	8 (8)
		ハウス・トンネル	7 (4)
		露地春まき、夏まき	11 (8)
	いちご	ハウス栽培	8 (7)
		ハウス・トンネル	7 (4)
		露地春まき、夏まき	11 (8)
	ピーマン	ハウス栽培	8 (7)
		ハウス・トンネル	7 (4)
		露地春まき、夏まき	11 (8)
洋菜類	カラーピーマン (パプリカ)	ハウス栽培	8 (7)
		ハウス・トンネル	7 (4)
		露地春まき、夏まき	11 (8)
	レタス	ハウス栽培	8 (7)
		ハウス・トンネル	7 (4)
		露地春まき、夏まき	11 (8)
	リーフレタス	ハウス栽培	8 (7)
		ハウス・トンネル	7 (4)
		露地春まき、夏まき	11 (8)
	サラダナ	ハウス栽培	8 (7)
		ハウス・トンネル	7 (4)
		露地春まき、夏まき	11 (8)
	セルリー	ハウス栽培	8 (7)
		ハウス・トンネル	7 (4)
		露地春まき、夏まき	11 (8)
洋菜類	ブロッコリー	ハウス栽培	8 (7)
		ハウス・トンネル	7 (4)
		露地春まき、夏まき	11 (8)
	アスパラガス	ハウス栽培	8 (7)
		ハウス・トンネル	7 (4)
		露地春まき、夏まき	11 (8)
	パセリ	ハウス栽培	8 (7)
		ハウス・トンネル	7 (4)
		露地春まき、夏まき	11 (8)
	カリフラワー	ハウス栽培	8 (7)
		ハウス・トンネル	7 (4)
		露地春まき、夏まき	11 (8)

「特別栽培農産物に係る表示ガイドライン」に基づく化学合成農薬【節減対象農薬】の慣行レベル

最終更新日：令和7年2月20日

(単位：回)

類 別	作 物 名	作 型	化学合成農薬 【節減対象農薬】 の成分使用回数
果樹	りんご	中生種	31 (-)
		晩生種	31 (-)
	なし	日本種	21 (-)
		西洋種	22 (-)
	ぶどう	生食用・ハウス栽培	22 (-)
		生食用・露地栽培	24 (-)
		醸造用	17 (-)
	おうとう	露地	20 (-)
	ブルーーン	露地 (早生～中生品種)	24 (-)
		露地 (中手～晩生品種)	28 (-)
薬用作物	ハスカップ	露地	4 (-)
	ブルーベリー	露地	3 (-)
	トリカブト	露地	7 7
	トウキ	露地	17 17

(参考)

類 別	作 物 名	作 型	化学合成農薬 【節減対象農薬】 の成分使用回数
飼料作物	飼料用トウモロコシ	露地	4 (-)
	子実用トウモロコシ	露地	4 (-)
花き	カーネーション	秋切り	37 (-)
		7～10月切り	37 (-)
	スターチス (宿根)	夏秋切り	41 (-)
	キク	ハウス 8月切り	34 (-)
		ハウス 9月切り	40 (-)
	宿根カスミソウ	新苗 8～10月切り	30 (-)
		越年株春夏切り	30 (-)
	アルストロメリア	周年 (定植年)	62 (-)
		周年 (定植 2年目)	76 (-)
	ユリ	9月切り	25 (-)
	トルコギキョウ	夏秋切り	18 (-)
	デルフィニウム		
	エラータム	4月まき無加温 7～10月切り	34 (-)
		夏定植秋 1回切り	26 (-)
	ペラドンナ	無加温・3回切り	38 (-)
		夏定植秋 1回切り	26 (-)
	シネンシス	2回切り (7月、9月)	49 (-)
	かぼちゃ (観賞用)	露地	8 (7)

注1) 化学合成農薬の成分使用回数には、殺菌剤、殺虫剤、除草剤、植物成長調整剤を含む。

注2) 購入種子・種苗に使用されている薬剤についてもカウントの対象とする。

ただし、() 書きは化学合成農薬不使用の種子・苗等の入手が困難な場合の、種子・苗等に係る化学合成農薬の成分使用回数を除いた成分使用回数

注3) 作型については、「【参考】「化学合成農薬の慣行レベル」の作型に係る作期について」を参考のこと。

注4) 慣行レベルは、北海道内の各地域で行われている慣行的な化学合成農薬の使用状況 をいう。

注5) 参考表は、「特別栽培農産物に係る表示ガイドライン」適用の範囲である農産物でないためガイドラインの適用外である品目について、北海道慣行レベルを策定するもの。飼料作物は、「北海道が定める「飼料作物」の慣行レベル」(平成27年3月23日付け食政第934号北海道農政部食の安全推進監通知) から、花きは「北海道が定める「花き」の慣行レベル」(平成19年4月10日付け食政第52号北海道農政部長通知)から転記。